事務規程様式(規程第13条関係)(細則第9条関係)

二級建築士木造建築士　に係る精神機能の障害の届出

私は、　　　下記の者は、　　　年　　　月　　　日建築士法第8条の2第3号に該当すること

となりましたので、病名、障害の程度、病因、病後の経過、治癒の見込みその他参考

となる所見を記載した医師の診断書を添えて、建築士法施行細則第9条第1項に基づ

き届け出ます。

年　　　月　　　日

山　口　県　知　事　　様

|  |  |
| --- | --- |
| 届出者住所 |  |
| 届出者氏名 | ㊞ |
| 本人との続柄　 | 1本人　2法定代理人　3同居の親族 |

記

|  |  |
| --- | --- |
| ふ　り　が　な1　氏　　　名 |  |
| 2　生年月日(和暦) | 年　　　　　月　　　　　日 |
| 3　性　　　別 |  |
| 4　登録番号 | 二級建築士木造建築士　第　　　　　　　　　　号 |
| 5　登録年月日(和暦) | 年　　　　　月　　　　　日 |

連絡可能な日中のご連絡先

添付書類　医師の診断書

注意　届出は、本人、法定代理人、同居の親族のいずれかが行うこと。

届出義務者の氏名を自著したときは、押印することを要しない。